令和 2 年第 4 回組合議会運営委員会 (令和 2 年12月18日)

入間東部地区事務組合議会運営委員会会議録

入間東部地区事務組合議会

令和2年第4回議会運営委員会会議録

会 議 日 時 令和 2 年 1 2 月 1 8 日 (開会) 午前 8 時 5 9 分 令和 2 年 1 2 月 1 8 日 (閉会) 午前 9 時 0 8 分

会 議 場 所 入間東部地区事務組合 会議室

 出席委員 川 畑 勝 弘 委員長
 塚 越 洋 一 副委員長

 鈴 木 啓太郎 委 員
 細 谷 光 弘 委 員

小松伸介委員 尾崎孝好委員

欠席委員なし

議長の出席 斉 藤 隆 浩 議 長 伊 藤 美枝子 副 議 長

執行部説明員

渋川 久 事務局長 玉田幸三 消 防 長

職務出席者

 木 村
 誠
 次
 長
 兼
 髙 橋 映 治
 次
 長
 兼

 予 防 課 長
 総 務 課 長

大 野 一 郎 消防総務課長

事務局 金子 進之介 書記長 新井良輔事務職員

.....

△委員長挨拶

○金子進之介書記長 皆様、おはようございます。それでは、定刻前ではありますが、委員長のお許しが出ましたので、入間東部地区事務組合議会運営委員会を始めさせていただきます。 開会に先立ちまして議会運営委員会の川畑委員長よりご挨拶をお願いいたします。 委員長、よろしくお願いします。

○川畑勝弘委員長 皆様,おはようございます。各市町の定例会も終わり、皆さん本当にお疲れさまです。また、コロナ禍でありますけれども、本当に今東京でも822人ということで、どんどん、どんどんサイズアップしているところが続いてきています。また、富士見市においても243人になっても、富士見市でもかなり増えて、この2市1町の中でも増加しているところが埼玉新聞でも毎日報道されているかなというふうに思っています。本当にコロナというところで間近に近くに近づいてきたなというところが実感しているところであります。そういった中で消防職員の皆さんについては、本当に保健所ができないところを補うところもやられているという話も伺いました。そういう中では、本当にご苦労されているというふうに思います。非常にお疲れさまです。そういう中で、また年末でもあります。私たちもこのコロナの対策も含めて健康管理にはぜひ留意していただきたいなというふうに思います。

本日は議会ということで、議運の皆さんにはまず今日の一日の議会をうまく進行していただくことをお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いします。

.....

△議長挨拶

o 金子進之介書記長 ありがとうございました。

続きまして、組合議会の斉藤議長にご挨拶をお願いいたします。 よろしくお願いします。

○斉藤隆浩議長 おはようございます。朝早くからご参集いただきまして、誠にありがとうございます。常日頃議会運営に関しまして皆様のご協力を心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

川畑委員長がいろいろお話しされたように、今コロナ、そして風も寒くなっております。 皆様体にご自愛いただきまして、ぜひ今日一日の議会運営をよろしくお願い申し上げまして、 私のご挨拶といたします。本日はよろしくお願いします。

o 金子進之介書記長 ありがとうございました。

それでは、これより議会運営委員長に進行をお願いいたします。よろしくお願いします。

......

△開会及び開議の宣告(午前 8時59分)

o川畑勝弘委員長 それでは、始めたいと思います。

ただいまの出席委員は6名であります。入間東部地区事務組合議会委員会条例第15条で定める定足数に達しておりますので、議会運営委員会の成立を認め、本委員会を開会したいと思います。

.....

△令和2年第2回入間東部地区事務組合議会臨時会の議事運営について

o川畑勝弘委員長 これより議事に入ります。

まず初めに、(1)、令和2年第2回入間東部地区事務組合議会臨時会の議事運営について を議題といたします。

- ①,提出議案の概要及び②,資料要求について,事務局より説明をお願いいたします。
- ○渋川 久事務局長 おはようございます。事務局長の渋川でございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、①の提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。本臨時会の議案につきましては、専決処分の承認を求めることについてが3件、予算1件、条例2件の計6議案となっております。

初めに,第16号議案 専決処分の承認を求めることについて,入間東部地区事務組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

議案書をご覧いただきたいと思います。今回の条例改正につきましては、令和2年人事院 勧告に伴う一般職員の給与改定を踏まえ、議員の期末手当の支給月数を改定するものでござ います。令和2年人事院勧告では、期末手当の支給月数を0.05月引き下げる内容となってお り、令和2年度におきましては12月期の支給で調整することとなっております。

一方,12月期の期末手当の支給に係る基準日は12月1日であるため,基準日以前に本条例の一部改正が必要となりますが,国の給与法改正案の動向や構成市町の12月議会の日程等から,11月中に組合議会を招集する時間的余裕がなかったため,地方自治法第179条第1項の規定により,本条例の一部改正を令和2年11月27日付で専決処分させていただいたものでございます。なお,専決処分に当たりましては,既に議長及び議会運営委員長と調整を図ってございます。

次に、改正の内容でございますが、令和2年人事院勧告に伴う職員の給与改定に伴い、議員の期末手当の支給月数を0.05月引下げ、年間支給月数を職員と同様に、4.45月とするものでございます。

次に、第17号議案 専決処分の承認を求めることについて、入間東部地区事務組合管理者

及び副管理者の報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。今回の条例改正につきましては、令和2年人事院勧告に伴う一般職員の給与改定を踏まえ、議員の期末手当の改定と同様に、正副管理者の期末手当の支給月数を0.05月引き下げるものでございます。また、本条例改正を専決処分とした理由につきましては、議員の期末手当の条例改正と同様の理由でございます。

次に,第18号議案 専決処分の承認を求めることについて,入間東部地区事務組合職員の 給与に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。今回の条例改正 につきましては,令和2年人事院勧告及び構成市町の動向を踏まえ,一般職員の期末手当の 支給月数を0.05月引下げ,期末勤勉手当の年間支給月数を4.45月とするものでございます。 また,本条例改正を専決処分とした理由につきましては,議員の期末手当の条例改正と同様 の理由でございます。

次に,第19号議案 令和2年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第2号)につきましてご説明申し上げます。参考資料としてお配りしております参考資料5,令和2年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第2号)概要をご覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正でございます。補正予算額につきましては、(1)、 歳入歳出予算補正額にございますとおり、781万8、000円を減額し、補正後の予算総額を45億 8、063万3、000円とするものでございます。

- 次に, (2) の歳入の内容につきましてご説明いたします。①の分担金及び負担金の組合 市町負担金につきましては,前年度繰越金の確定及び今回の補正予算を踏まえ,減額するも のでございます。なお,この中で非常備消防負担金におきましては,令和元年度埼玉県消防 協会入間東部支部負担金及び消防団共同事業負担金の構成市町負担分の積算に当たりまし て,均等割の負担割合に誤りがあったため,構成市町関係課と協議した結果,今回の補正予 算の中で再積算を行い,精算を行っております。
- ②、繰越金につきましては、前年度繰越金の確定に伴い、増額するものでございます。 続きまして、(3)、歳出の内容でございますが、①、議員期末手当、②、事務局職員及 び正副管理者期末手当、③、消防職員期末手当につきましては、令和2年人事院勧告等を踏 まえ、それぞれの期末手当の支給月数を0.05月引き下げたことに伴う影響額を減額補正して ございます。
- ④,消防公債費の利子でございますが、令和元年度発行地方債の借入額及び借入利率の確 定に伴い、利子を減額するものでございます。

次に,第20号議案 入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 につきましてご説明申し上げます。今回の条例改正につきましては,国の取扱いに準じて新型コロナウイルス感染症などに関わる防疫作業に従事した場合の特殊勤務手当を新たに創設 するものでございます。

次に,第21号議案 入間東部地区事務組合火災予防条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。今回の条例改正につきましては,省令の一部改正に伴い,対象火気設備のうち,電気自動車用の急速充電設備の出力の上限を拡大するとともに,急速充電設備の位置,構造及び管理に関する基準について改正するものでございます。

続きまして、②の資料要求につきましては、通告はございませんでした。なお、一般質問につきましては、本議会は臨時会となるため、議会運営に関する申し合わせによりまして、 一般質問はございません。

説明は,以上でございます。

o川畑勝弘委員長 ありがとうございます。

続きまして、③の閉会中の継続調査の申し出についてですが、議会運営及び議長の諮問等に関する事項を調査するため、会議規則第111条の規定により、議長に対し継続調査の申出を行いたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

の川畑勝弘委員長 ご異議ありませんので、申出を行うことに決定をいたします。

次に、会期日程についてですが、以上の内容を踏まえ、会期日程については1日とし、日程については、お手元の議事日程(案)のとおりにすることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

の川畑勝弘委員長 ありがとうございます。ご異議ありませんので、そのように決定をいたします。

.....

△その他

o川畑勝弘委員長 次に、その他として、昼食の取扱いについですが、議事日程を踏まえ、昼食 は用意しないということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

の川畑勝弘委員長 ありがとうございます。それでは、昼食については用意しないものといたします。

そのほかに委員さんから何かありますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

o川畑勝弘委員長 ないようなので、事務局のほうからは何かありませんか。

[「特にございません」という声あり]

の川畑勝弘委員長 ありがとうございます。

それでは,以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので,委員長としての進

行役を解かせていただき、事務局にお返しさせていただきたいと思います。

○金子進之介書記長 令和2年第2回臨時会につきましては、本日決定のとおり進めさせていた だきます。

なお,本日お決めいただきました議事日程でございますが,配付しております議事日程(案)の(案)を二重線等で消していただきますようお願い申し上げます。

.....

△閉会の宣告(午前 9時08分)

- **o金子進之介書記長** それでは、閉会に当たりまして、塚越副委員長よりご挨拶をお願いいたします。
- ○塚越洋一副委員長 今日は寒い中ありがとうございました。議案の件数はございますが、難しいこともないと思いますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。
- o 金子進之介書記長 ありがとうございました。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会させていただきます。